

平成26年度 市民委員会資料③

所管事務の調査（報告）

とどろきアリーナ及びスポーツセンターにおけるトレーニング室の利用方法について

資料1

とどろきアリーナ及びスポーツセンターにおけるトレーニング室の利用方法について

参考資料

（パブリックコメント手続き用資料）
とどろきアリーナ及びスポーツセンターにおけるトレーニング室の利用方法について

市民・子ども局

（平成27年2月10日）

とどろきアリーナ及びスポーツセンターにおけるトレーニング室利用方法について

1 現状

(1) とどろきアリーナ及びスポーツセンターのトレーニング室は、市民の体力づくりのための環境整備の一環として設置され、利用者が安全かつ快適に利用できるように運営しています。

施設名	利用料金	H25年度トレーニング室利用者数	一日平均利用者数
とどろきアリーナ	300円	72,624人	209人
幸スポーツセンター	200円	51,375人	148人
高津スポーツセンター	200円	55,532人	160人
宮前スポーツセンター	200円	45,246人	130人
多摩スポーツセンター	200円	54,723人	157人
麻生スポーツセンター	200円	49,257人	142人
川崎市体育館(平成26年12月閉館)注1	200円	35,186人	101人
合計		363,943人	1,047人

注1 平成29年10月スポーツ・文化総合センターとしてオープン予定

(2) とどろきアリーナ及びスポーツセンターは、3時間ごとの入れ替え制により運営を行っています。
平成26年4月に利用機会の拡充を図るため、入れ替え区分を3区分から4区分に変更しています。

(3) 設置器具
ランニングマシン、エアロバイク、筋力系マシン、フリーウェイト等



トレーニング室

2 課題

(1) 市民からの要望

市長への手紙、とどろきアリーナ及びスポーツセンターへの意見で「トレーニング室を使う時間は人によってバラバラである。利用者の生活リズムにあわせて利用できるようにしてほしい」等の意見がありました。

(2) 利用者アンケート

平成26年11月に実施したトレーニング室利用者アンケートでは、「利用者の入室時間に合わせた利用方法が望ましい」という意見が約半数を占めました。

(3) 市内他施設のトレーニング室の状況

ヨネッティ王禅寺内トレーニング室は入室してから3時間の時間制を導入しており、平成27年4月から市民プラザ内トレーニング室も時間制(3時間)を導入することとなっています。

3 見直しを行う内容

市民がトレーニング室をより利用しやすくするため、現状の入れ替え制を見直し、トレーニング室に入室してから**3時間利用できる時間制**とします。なお、今回の変更に伴う利用料金の変更はございませんが、3時間を越えた場合は新たに延長料金がかかります。

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
現行														
	午前 9時~12時(3時間)			午後1 12時10分~15時10分(3時間)			午後2 15時20分~18時20分(3時間)			夜間 18時30分~21時30分(3時間)				
変更案	入室してから3時間まで(21時30分閉館)													

4 今後のスケジュール(予定)

	26年度		27年度										28年度				
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月~		
議会			●10日市民委員会 ・パブコメ実施			●市民委員会 ・パブコメ結果報告 ●改正条例上程										●条例施行	
利用者等			■パブコメ実施 2/16~3/18										▲市政だより			▲ホームページ	・時間制(3時間)導入開始 ・第3期指定管理期間開始

とどろきアリーナ及びスポーツセンターにおける トレーニング室利用方法について

市民の皆様の御意見を募集します

とどろきアリーナ及び各スポーツセンター(以下、「スポーツセンター等」といいます。)は、スポーツを通じて市民の皆様が健康で明るく、生きがいを持って生き活きた生活を送ることができるよう、地域のスポーツ活動の拠点として各区に整備し、皆様に御利用いただいています。

このたび、スポーツセンター等の「利用者サービスの向上」を図るため、条例の一部改正を検討しています。

つきましては、条例の一部改正の基本的な考え方について、市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見募集期間

平成 27 年 2 月 16 日(月)～平成 27 年 3 月 18 日(水)

※郵送の場合は 3 月 18 日消印有効です。

※持参の場合は、土日祝日を除く、8 時 30 分から 17 時 15 分までにお持ちください。

2 資料の閲覧場所

各区役所、かわさき情報プラザ、とどろきアリーナ、各スポーツセンター、石川記念武道館、市民・子ども局市民スポーツ室

※市のホームページ(川崎市トップページ→意見公募)からも資料をダウンロードできます

3 意見の提出方法

ア 郵送

イ FAX

ウ 電子メール(市ホームページのパブリックコメントの専用フォーム利用可能)

エ 持参

※意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名(法人または団体の場合は、名称及び代表者氏名)」及び「連絡先(電話番号、FAX 番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。

4 提出先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 7 階

川崎市 市民・子ども局 市民スポーツ室

FAX:044-200-3599

5 注意事項

- (1) 御意見に対する個別回答はいたしません、市の考え方を整理した結果を市のホームページで公表いたします。
- (2) 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- (3) 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- (4) 電話又は口頭での御意見の提出は御遠慮願います。

問い合わせ先

川崎市市民・子ども局市民スポーツ室

電話:044-200-3322

FAX:044-200-3599

とどろきアリーナ及びスポーツセンターにおける トレーニング室利用方法について

【現 状】

- とどろきアリーナ及びスポーツセンターのトレーニング室は、市民の体力づくりのための環境整備の一環として設置され、利用者が安全かつ快適に利用できるように運営しています。
- とどろきアリーナ及びスポーツセンターは、3時間ごとの入れ替制により運営を行っています。平成26年4月に利用機会の拡充を図るため、入れ替え区分を3区分から4区分に変更しています。

【課 題】

- 市長への手紙、とどろきアリーナ及びスポーツセンターへの意見で「トレーニング室を使う時間は人によってバラバラである。利用者の生活リズムにあわせて利用できるようにしてほしい」等の意見がありました。
- 平成26年11月に実施したトレーニング室利用者アンケートでは、「利用者の入室時間に合わせた利用方法が望ましい」という意見が約半数を占めました。
- ヨネッティ王禅寺内トレーニング室は入室してから3時間の時間制を導入しており、平成27年4月から市民プラザ内トレーニング室も時間制(3時間)を導入することとなっています。

【見直しを行う内容】

- 市民がトレーニング室をより利用しやすくするため、現状の入れ替え制を見直し、トレーニング室に**入室してから3時間利用できる時間制**とします。なお、今回の変更に伴う利用料金の変更はございませんが、3時間を越えた場合は新たに延長料金がかかります。

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
現行	午前 9時～12時(3時間)			午後1 12時10分～15時10分(3時間)			午後2 15時20分～18時20分(3時間)			夜間 18時30分～21時30分(3時間)				
変更案	入室してから3時間まで(21時30分閉館)													

【今後のスケジュール（予定）】

- 平成27年2月16日～3月18日 パブリックコメント実施
- 平成27年6月 条例改正予定
- 平成28年4月1日 時間制(3時間)導入開始